

# 基地対策特別委員会

令和5年1月20日  
本会議終了後開議  
301会議室

## ○報告事項

### 1 総務部

- (1) 航空自衛隊小松基地に関する令和5年度予算案の主要事業について（危機対策課）

### 2 産業振興部

- (1) 第一種区域見直しに係る騒音度調査の実施及び告示後住宅の防音工事の先行実施について（環境課）

## 航空自衛隊小松基地に関する令和5年度予算案の主要事業について

令和5年度当初予算案に、戦闘機等の配備に関する経費を計上した説明を受けましたので、当委員会に報告します。

## 1. 戦闘機（F-35A）取得等

## (1) F-35Aの取得

近代化改修に適さないF-15戦闘機の代替として、F-35Aを取得することとし、令和5年度予算案において、8機の取得に係る経費（約1,069億円）を計上

## (2) F-35Aの配備

小松基地には、令和7年度に4機、令和8年度に8機、令和9年度に8機のF-35Aを配備する予定

参考：

予算年度	令和3年	令和4年	令和5年	合計
配備年度	令和7年	令和8年	令和9年	
配備数	4機	8機	8機	20機

## (3) F-35A受入施設の整備

令和5年度予算案において、操縦者訓練施設等の整備に必要な経費（約20億円）を計上

## 2. 戦闘機（F-15）の能力向上等

## (1) F-15能力向上

F-15近代化改修機20機の能力向上改修を行う予定であり、小松基地には令和9年度配備完了予定。令和5年度予算案において、能力向上改修に係る経費（約1,627億円）を計上

## (2) F-15（能力向上型）訓練用高性能シミュレータの取得

訓練用高性能シミュレータの取得に係る経費（約243億円）を計上。

## 3. 小松基地の定員の増減

令和5年度予算案における小松基地の定員

令和4年度末	令和5年末	増減
約1,800名	約1,820名	約20名

令和4年12月  
防衛省

## 航空自衛隊小松基地に関する 令和5年度予算案の主要事業について

### 1. 戦闘機（F-35A）の取得等

#### （1）F-35Aの取得

防衛省は、F-4戦闘機の減勢への対応及び近代化改修に適さないF-15戦闘機の代替として、F-35Aを計147機取得することとし、令和4年度までに55機の取得に着手しています。

令和5年度予算案においては、8機の取得に係る経費（約1069億円）を計上することとしています。



#### （2）F-35Aの配備

小松基地には令和7年度に4機、令和8年度に8機、令和9年度に8機のF-35Aを配備する予定です。

#### （3）F-35A受入施設の整備

令和5年度予算案においては、操縦者訓練施設等の整備に必要な経費として約20億円を計上しています。



【訓練施設（イメージ）】



【庁舎（イメージ）】

## 2. 戦闘機F-15の能力向上等

### (1) F-15の能力向上

防衛省は、諸外国の航空戦力の近代化等に適切に対応するため、F-15近代化改修機（J型）68機に対し能力向上改修を行うこととしました。令和5年度はF-15近代化改修機（J型）20機（うち初号機2機を含む）の能力向上改修を行う予定であり、小松基地には令和9年度に配備完了予定です。

令和5年度予算案においては、能力向上改修に係る経費（18機 約811億円、初度費 約816億円）を計上しています。

### (2) F-15（能力向上型）訓練用高性能シミュレータの取得

F-15の能力向上改修に併せて、訓練用の高性能シミュレータを取得し、令和9年度に小松基地に配備予定です。

令和5年度予算案においては、訓練用高性能シミュレータの取得に係る経費として約243億円を計上しています。

## 3. 小松基地の定員の増減

小松基地の定員については、令和5年度予算案における各種事業等により、以下のとおりとなる予定です。

令和4年度末	令和5年度末	増▲減
約1,800名	約1,820名	+約20名

※ 四捨五入により合計が一致しない場合があります。

(連絡先)

防衛省 整備計画局防衛計画課

課長 伊藤 晋哉

企画調整官 佐藤 勝久

(直通電話番号) 03-5229-2143

令和4年12月  
近畿中部防衛局

## 第一種区域見直しに係る騒音度調査の実施及び 告示後住宅の防音工事の先行実施について

- 小松飛行場周辺の第一種区域については、昭和59年12月に最終指定告示がなされておりますが、相当な年数を経過しているため、告示時点と比べて騒音状況が変化していることから、令和5年度から騒音度調査に着手し、騒音度調査終了後、所要の手続きを経て第一種区域を見直すこととしました。

その上で、これに併せた施策として、現行の85WECPNL以上の区域内に所在する告示後住宅について、防音工事の希望届の受付を開始する考えです。

なお、希望届の受付については、騒音度調査に着手後、一定の周知期間を経て、建築年月日が古い住宅から段階的に開始することを考えております。

騒音度調査の実施時期及び希望届の受付開始の時期等については、改めてお知らせすることとしており、地元の皆様に対し、丁寧かつ適切に説明してまいります。

今後のスケジュールについては改めて説明させていただきますが、現時点で以下のとおり考えております。

令和5年	1月～	6月	： 当局HP等でのお知らせ
令和5年	7月～	9月	： 騒音度調査①に係る入札公告及び契約
令和5年	10月～		： 騒音度調査①の着手
令和6年	1月～		： 告示後住宅の希望届受付
令和6年度			： 騒音度調査②及び告示後住宅の防音工事实施
※騒音度調査終了後第一種区域の見直し			

以 上